

# としま

## 小さなて みんなではぐくみ 育ててく —5月5～11日は児童福祉週間です—

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について考えるため、国は毎年「子どもの日」から1週間を児童福祉週間と定めています。すべての子どもが、豊かな愛情に包まれながら夢と希望を持つ未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていける環境・社会を作っていくことが重要です。区では子どもたちの一人ひとりがそれぞれの意思で新しい未来を築いていけるような取組みを進めていきます。

### ◆「としま子ども会議」参加者募集！

区政に子どもの意見を反映するよう努めるとともに、「児童の権利に関する条約」や「豊島区子どもの権利に関する条例」に定める、子どもの意見発表や社会参加の場とするため実施しています。テーマごとにチームに分かれて様々な学年の仲間と話し合いながら豊島区のことを知り、自分の意見や想いを発表できます。

◇会議…7～8月、意見発表会…8月(日曜日を予定) いずれも区役所本庁舎内会議室(発表会は議場)◇対象…区内在住、在学のおおむね10歳(小学4年生)～18歳の方で原則全回出席できる方◇募集人数…20名程度◇申込期限…5月26日(金)◇応募方法…詳細は2次元コード参照か問い合わせてください。



☎地域支援グループ ☎3981 - 2187

### 所得超過で児童手当を受けていない方へ

令和4年度(令和3年分)の所得が所得上限額を超えていることを理由に児童手当を受給できなかった方でも、申請により再び児童手当を受給できる場合があります。令和5年度(令和4年分)の所得が前年と比較して低くなった、控除や扶養人数が増えたなどの理由で所得上限額を超えなくなった場合、「児童手当等の認定請求」の手続きをしてください。6月分から手当を受給することができます。

◇申請期限…5月31日(水)

◇申請方法…申請書を郵送か電子申請で子育て支援課児童給付グループへ。直接窓口へ持参も可。

※申請期間を過ぎてしまっても、納税通知書などで所得金額を知った日の翌日から15日以内の申請であれば、6月分から受給することができます。

※公務員の方は、勤務先で申請してください。申請期間などが異なる場合がありますので、勤務先に問い合わせてください。

☎現況届等専用コールセンター ☎4566 - 2477

### コンビニ交付サービスが停止します 5月15日(月) 終日

◇税証明書新年度切替作業のため、マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスが利用できなくなります。

☎証明グループ ☎3981 - 4766

## パブリックコメント

【結果の公表】

### 豊島区未来戦略推進プラン2023

当プランは「豊島区基本計画」の実施計画として、毎年度に実施する施策や事業を具体的に示すものです。策定にあたり、パブリックコメント(意見公募手続)制度に基づき、区民の皆さんのご意見をお聴きしました。

●閲覧できます…当プランの全文といただいたご意見および区の考え方は、企画課、行政情報コーナー、区民事務所、図書館、区ホームページで閲覧できます。行政情報コーナーで販売もします(将来像編500円、計画事業編300円)。

☎未来戦略推進第2グループ ☎4566 - 2518

## 税・国保・年金

5月10日に軽自動車税(種別割)の納税通知書を発送します

4月1日現在、区内に登録のある方に発送します。5月31日までに納付してください。障害者手帳などを

### 新型コロナウイルスワクチンの相談

豊島区新型コロナウイルスワクチンコールセンター

☎0120 - 567 - 153

(午前9時～午後6時 土・日曜日、祝日も開設)

お持ちの方が使用する原動機付自転車や軽自動車などは、一定の要件を満たす場合、減免を受けることができます。減免の申請期間は5月10～24日です。詳細は問い合わせてください。

☎税務課軽自動車税担当 ☎4566 - 2352、FAX3981 - 9682

## 福祉

### 配食サービス事業のご案内

栄養バランスのとれた食事を自宅に配送します。安否確認サービスを行っている店は、配送時に安否確認を行い、異変に気づいた時は緊急連絡先などに連絡します◇対象…区内在住の方。安否確認サービスは、65歳以上の方◇料金…自己負担◇相談…高齢者総合相談センター ☎高齢者事業グループ ☎4566 - 2432

## 子育て・教育

ママと赤ちゃんにやさしい卒乳講座

5月29日(月) 午前10時～11時30分 池袋保健所◇母乳の卒業時期、準備、

方法などについて。講師…助産師/高橋千砂氏◇区内在住で卒乳を考えているおおむね1歳児以降の保護者◇8名 ☎電話で保健指導グループ ☎3987 - 4174へ※先着順。

## くらし等

### 日本赤十字社活動資金

日本赤十字社豊島区地区では、活動資金の寄付を受け付けています。ご理解とご協力をお願いします。

◇寄付の方法…①町会を通す、②豊島区地区を通す、③日本赤十字社東京都支部へ直接寄付。

☎①お住まいの地域の町会、②区民活動推進課管理グループ ☎4566 - 2311、③日本赤十字社東京都支部振興部地域推進課地域事業係 ☎5273 - 6742

### 【敬老入浴事業】

子どもは無料で入浴ができます

5月5日のこどもの日は区内の銭湯に小学生以下の子どもは無料で入浴できます。安全確保のため、おとなが一緒に入ってください。

☎高齢者事業グループ ☎4566 - 2432

### 街頭労働相談を実施します

5月17日(水) 午前11時～午後3時 池袋駅西口東武ホープセンター地下1階通路◇都が臨時で「労働相談所」を開設し、都職員や地域の労働関係行政機関の相談員が相談に応じる。

☎当日直接会場へ。☎東京都労働相談情報センター池袋事務所 ☎5954 - 6501

### 空き家・相続・不動産無料相談会

5月17日(水) 午後1～5時 としま区民センター◇弁護士、不動産鑑定士、司法書士、税理士などによる相続、不動産全般の個別相談◇区内在住、区内に土地建物を所有の方◇10組程度

☎5月8日から電話でNPO法人日本地主家主協会 ☎3320 - 6281へ※先着順。

## 傍聴できます

### 第1回豊島区税制度調査検討会議

5月10日(水) 午後6～8時 区役所本庁舎9階第2委員会室☎当日直接会場へ。

☎税務課庶務グループ ☎4566 - 2351

### 新型コロナウイルス感染症が「5類」に移行します。

5月8日に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、「5類」に移行します。感染症法に基づく入院勧告や就業制限、外出自粛要請がなくなるなど、対応が大きく変わります。☎詳細は区ホームページ参照。☎感染症グループ ☎3987 - 4182